



記者発表資料



令和 2 年 4 月 2 8 日

【生活困窮者向け臨時電話相談に関すること】

保健福祉局 保護課

電話 2 4 5 - 5 1 0 8 内線 2 6 8 6

【(福) 千葉市社会福祉協議会 生活福祉資金

(特例貸付) の臨時電話相談に関すること】

保健福祉局 健康福祉部 地域福祉課

電話 2 4 5 - 5 2 1 7 内線 2 6 2 5

ゴールデンウィーク中における生活困窮者向け臨時電話相談及び (福) 千葉市社会福祉協議会 生活福祉資金 (特例貸付) 臨時電話相談を実施します

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済的な不安を抱える方を対象に、ゴールデンウィーク中に臨時電話相談を実施しますので、お知らせします。

また、(福) 千葉市社会福祉協議会では、ゴールデンウィーク中に生活資金でお悩みの方を対象とした生活福祉資金 (特例貸付) の臨時電話相談を実施しますので、併せてお知らせします。

1 生活困窮者向け臨時電話相談

(1) 対象者

千葉市にお住まいで経済的な不安について相談を希望する方

(2) 実施日

令和 2 年 5 月 4 日 (月) ~ 6 日 (水)

(3) 相談時間

9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(4) 利用方法

以下の電話・FAX・Eメールにてご相談ください。(感染拡大防止のため、対面による相談は行いません。)

- ・TEL 043-245-5720
- ・FAX 043-245-5721
- ・Eメール fukushi-soudan@city.chiba.lg.jp

2 (福) 千葉市社会福祉協議会 生活福祉資金 (特例貸付) 臨時電話相談

(1) 実施日

令和 2 年 5 月 4 日 (月)、5 日 (火)

(2) 相談時間

9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(3) 利用方法

以下の電話・FAX・Eメールにてご相談ください。(感染拡大防止のため、対面による相談は行いません。)

< (福) 千葉市社会福祉協議会 生活福祉資金事務センター (4月30日より開設) >

TEL 043-209-8780

FAX 043-209-8781

Eメール tokurei@chiba-shakyo.jp

< お住まいの区の各区事務所 (各区保健福祉センター内) >

- ・中央区事務所 TEL 043-221-2177
- ・花見川区事務所 TEL 043-275-6438
- ・稲毛区事務所 TEL 043-284-6160
- ・若葉区事務所 TEL 043-233-8181
- ・緑区事務所 TEL 043-292-8185
- ・美浜区事務所 TEL 043-278-3252